

久保田城御隅櫓等清掃業務委託仕様書

秋田市（以下「甲」という。）は、受託者（以下「乙」という。）に久保田城御隅櫓および御物頭御番所（以下「施設」という。）の清掃業務について、この仕様書に定めるところに従って委託するものとする。

1 本旨

施設が博物館等の類似施設であることの特異性を十分認識し、誠意をもって本契約を履行する。業務に当たっては良好な環境衛生の維持と設備保全に努め、労働基準法（昭和22年4月7日法律第49号）および労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の法令を遵守し、安全管理に万全を期して遂行する。

2 委託期間

令和6年4月1日から令和8年11月30日まで

3 委託場所

久保田城御隅櫓（秋田市千秋公園1-39）

御物頭御番所（秋田市千秋公園1-7）

4 作業日等

- (1) 清掃業務は、各年4月1日から11月30日までの木曜日を除き毎日行う。
- (2) 作業時間は原則として午前8時30分から午前11時30分までとする。
- (3) これらについて、甲乙協議の上、変更することができる。

5 従事者

- (1) 本業務を円滑に遂行するために必要な人員とする。
- (2) 施設の博物館類似施設としての特異性を十分認識し常識ある者とする。
なお、学歴・年齢・性別は問わない。
- (3) 乙は、従事者に対し本業務に必要な知識、技術および来館者に対する接遇マナー等の向上を目的とした教育を行い、本業務を円滑に履行できるよう万全を期すこと。
- (4) 従事者の職務は次のとおりとする。
 - ア 清掃用具および消毒薬等を適切に管理すること。
 - イ 業務に精通するとともに規律を守り、品位を保ち施設利用者等に対し明朗親切にすること。
 - ウ 業務中は火災・事故等の防止に留意すること。発生した場合は、甲へ通報するとともに迅速かつ適切な措置を講じ事態の拡大防止に努めること。
 - エ 建物・展示品・設備等に異常を発見した場合、直ちに甲へ報告すること。

6 経費の負担

- (1) 乙は、労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準を定める告示(労働省告示第37号)第2条第2号を遵守する。
- (2) 手洗い用石鹼類は、甲の支給するものを用い、適切に補充すること。
- (3) 電気・水道・ガス等は甲が負担するが、極力節約に努めること。
- (4) 洗剤等は環境汚染の少ないものを優先的に使用すること。

7 業務内容

(1) 一般事項

- ア 業務の実施に当たっては、甲の業務に支障のないよう留意すること。
- イ 各床材の特性や居室の形態を考慮し、最適な清掃資材を使用すること。
- ウ 通行の頻繁な箇所や汚れの著しい箇所は常に巡回し、必要な清掃を行い清潔な状態を保つこと。
- エ 器具の取扱いによる衝撃や湿気等で、施設・備品等を損傷させないこと。
- オ 清掃等の範囲や工程は別紙「清掃業務基準表」のとおりとする。ただし、利用頻度や汚れの度合いによって回数を適宜増減すること。
- カ 引火性ベンジン・ガソリン等の薬品は使用しないこと。
- キ 塵埃の収集後の処理に関しては甲の指定する場所に保管すること。
- ク その他細部については、必要に応じて甲乙で協議する。

(2) 日常清掃作業

- ア 塵払いには真空掃除機を使用すること。また、付近の備品等に堆積した塵埃を同時に除去すること。
- イ 石質床およびビニールタイル等の床は真空掃除機を用い、清水を用い堅くしぼった水拭きモップで塵埃や汚れを取ること。なお、容易に移動できる備品類は移動のうえ掃除すること。
- ウ じゅうたん敷床は、真空掃除機で丁寧に吸塵を行うこと。
- エ 畳は掃き掃除または真空掃除機での掃除を行い、泥汚れ等は清水を用い堅くしぼった雑巾等で汚れを取ること。
- オ ガラス窓の内外は必要に応じて雑巾またはワイパー等で水拭きをし、拭きむらが残らないようにすること。
- カ サッシ等の塵埃を払い、雑巾がけをすること。
- キ 立体部分等は、原則として床面から手の届くまでの範囲（おおむね床面から約2メートルの位置）で清掃（壁面、柱、アクリル板、案内板および椅子等の清掃）をすること。

ク 展示ケースは、ガラスを傷つけないよう塵埃を払い、手あか等の汚れを丁寧
に布拭きすること。展示ボード・展示台（展示ケースや展示物が乗る台）は塵埃を
払い、必要な場合は汚れを布拭きすること。

ケ ドア金具・階段金具・手摺その他の金具類等は乾布で磨くこと。汚れが著しい
場合は、洗剤液または金物磨き剤を用いること。

コ 流し台は磨粉または洗剤で入念に洗い布拭きをすること。流し台のゴミは所定
の場所に捨て、容器は水洗いの上、所定の位置に置くこと。

サ 各出入口に備付けのマットは、泥塵等を取り除き、洗浄のうえ乾燥させて備
え付けておくこと。

シ 玄関前の舗装部分は、塵芥を除去し、状況に応じて散水または水洗いをする
こと。

ス ごみ箱のごみは分別して処理すること。また、危険物等を発見した時は、直
ちに甲へ報告すること。また、ごみ箱の清掃も行うこと。

セ 建物内外面の蜘蛛の巣等による汚損箇所を可能な範囲内で除去すること。

ソ 御物頭御番所 2 階の掃除は、年 2 回程度、甲の立会いの上行うこと。

(3) 定期清掃作業

ア 作業回数は春と秋の年 2 回とし、時期については甲乙協議すること。

イ ビニールタイル等の床は表面洗浄を行い、ワックスを塗布すること。

ウ じゅうたん敷床は洗剤洗浄を行うこと。

(4) その他

本仕様書に記載されていない事項であっても、甲が美観または施設管理上必要
があると認めた作業については、契約金額の範囲内で実施すること。

8 施設の概要

(1) 開館日

ア 久保田城御隅櫓 4 月 1 日から 11 月 30 日まで

イ 御物頭御番所 4 月 1 日から 11 月 30 日まで

(2) 開館時間

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

(3) 清掃対象面積

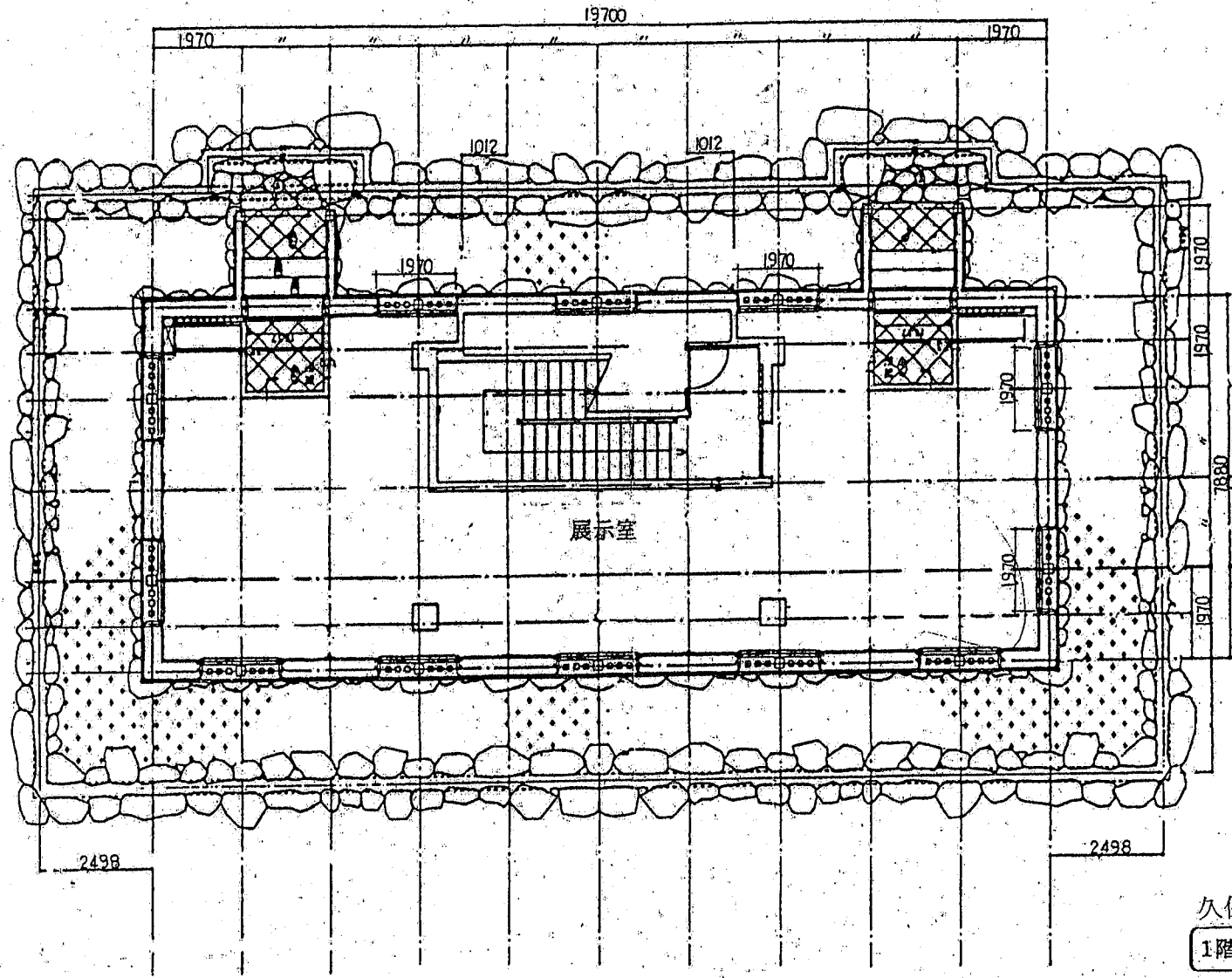
ア 久保田城御隅櫓 430.36 m²

イ 御物頭御番所 125.70 m²

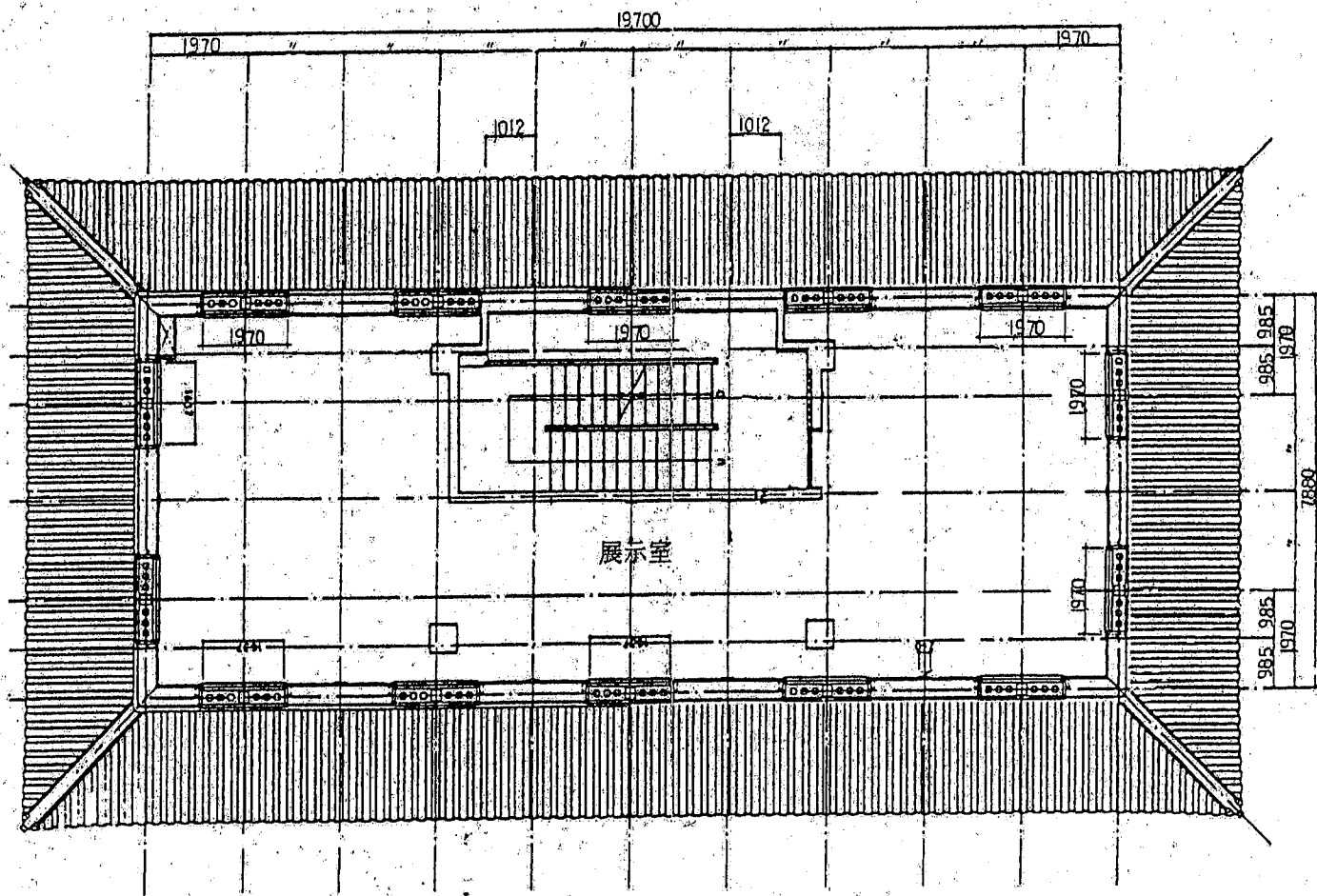
清掃業務基準表

◎：1日1回実施 ○：適宜に実施 ☆：年2回

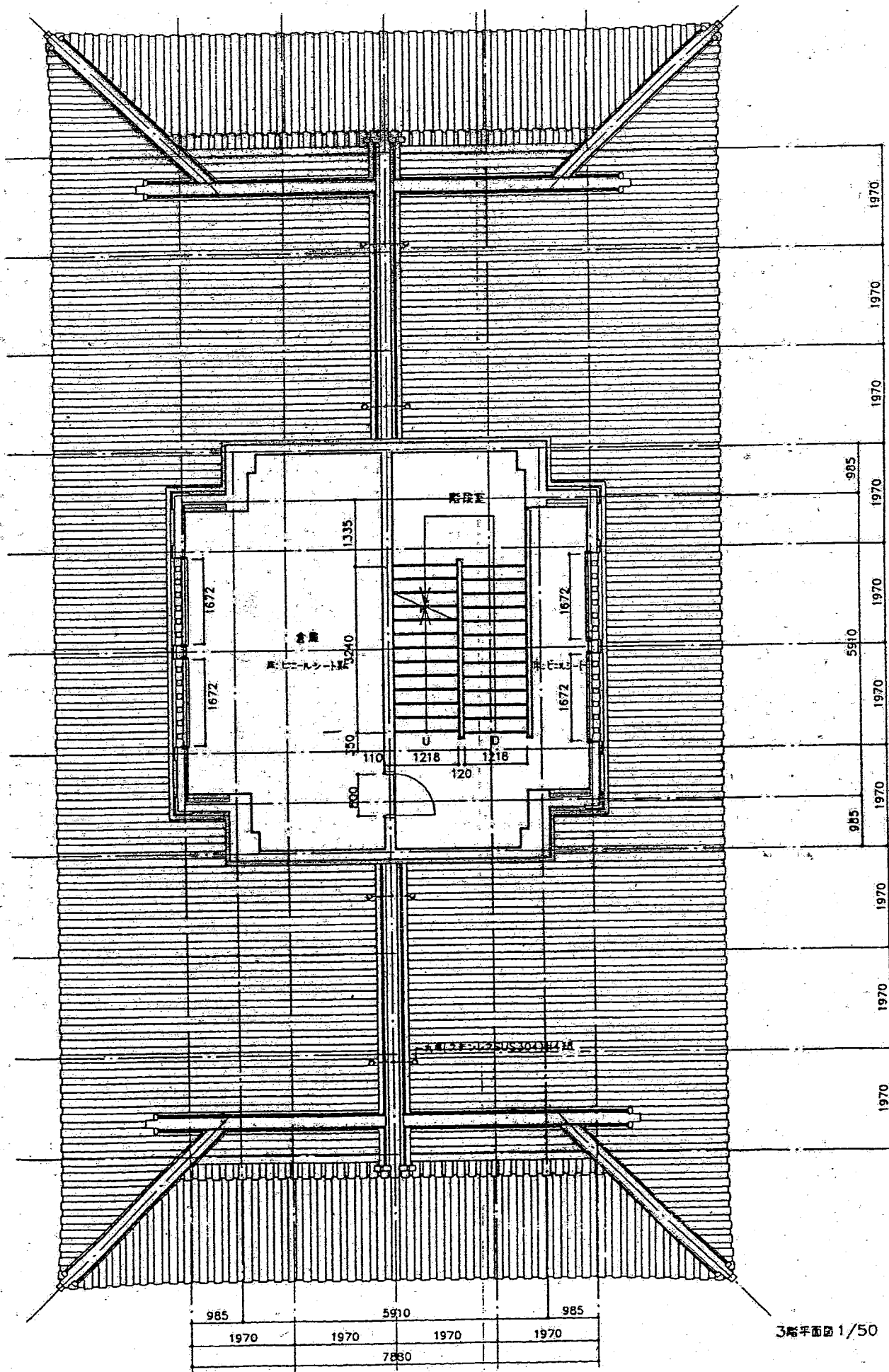
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 箇所名 床素材 </div> 清掃内容		日常清掃														定期清掃	
		床掃除	ガラス窓掃除	サッシ・窓台掃除	立体部分等清掃	展示ケース等掃除	ドア金具等清掃	流し台等清掃	便器・手洗場清掃	マット清掃	玄関前掃除	ゴミ回収等	ペーパー補充	石鹼液補充	蜘蛛の巣等除去	巾木拭き掃除	床清掃
御物頭御番所																	
1	階 畳	◎		◎	○						◎					○	
2	階 畳	☆		☆	☆											☆	
久保田城御隅櫓																	
玄関まわり・ホール (屋外、1階)	石質床 ビニールタイル	◎	○	◎	○	◎	◎			◎	◎	○			○	○	☆
展示室 (1階～2階)	ビニールタイル	◎	○	◎	○	◎	◎								○	○	☆
洗面所 (1階)	ビニールタイル	◎			○			○				○		○	○	○	☆
管理人室 (3階)	じゅうたん敷床 ビニールタイル 畳	◎	○	○	○			○				○			○	○	☆
展望室 (4階)	ビニールタイル	◎	○	◎	○			◎		◎					○	○	☆
階段 (1階～4階)	ビニールタイル	◎	○	◎	○			◎		◎					○	○	☆
エレベーター	じゅうたん敷床	◎			○			◎							○	○	☆



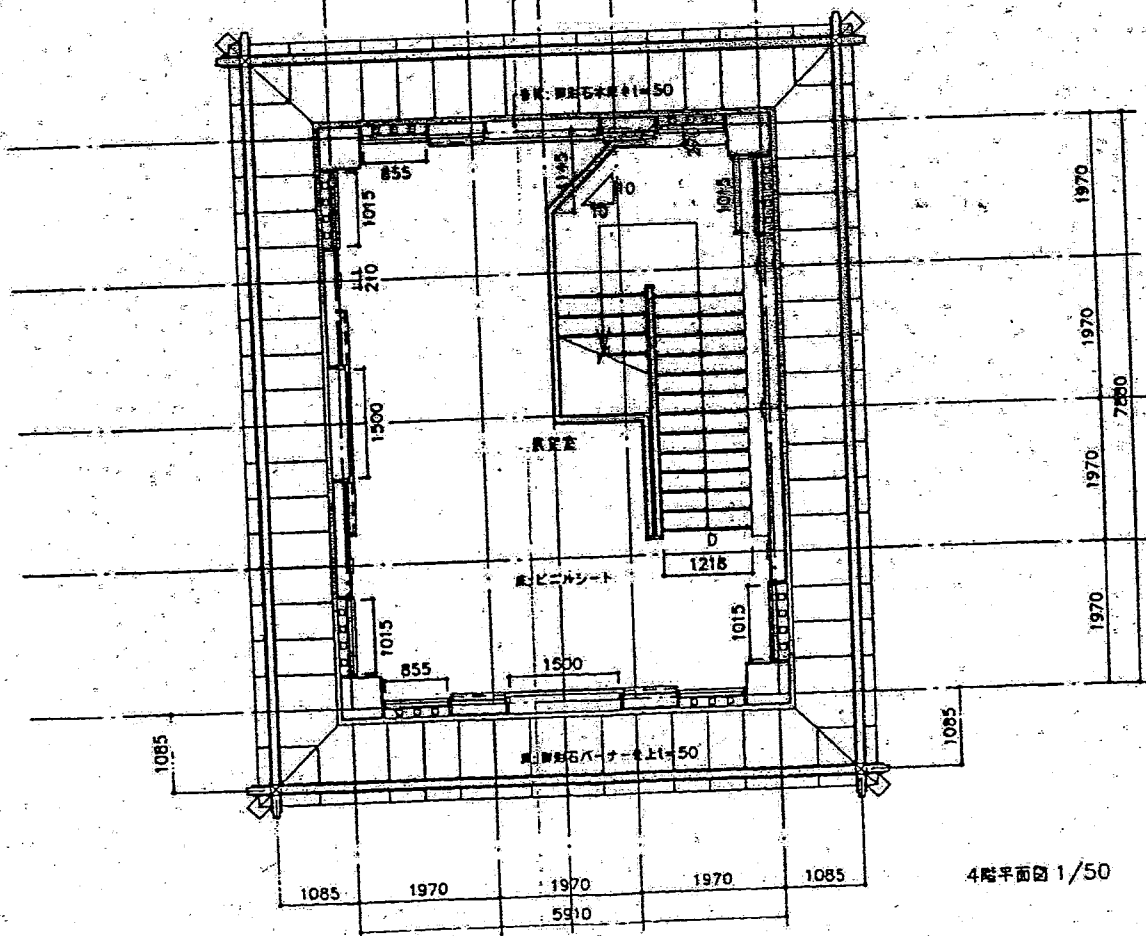
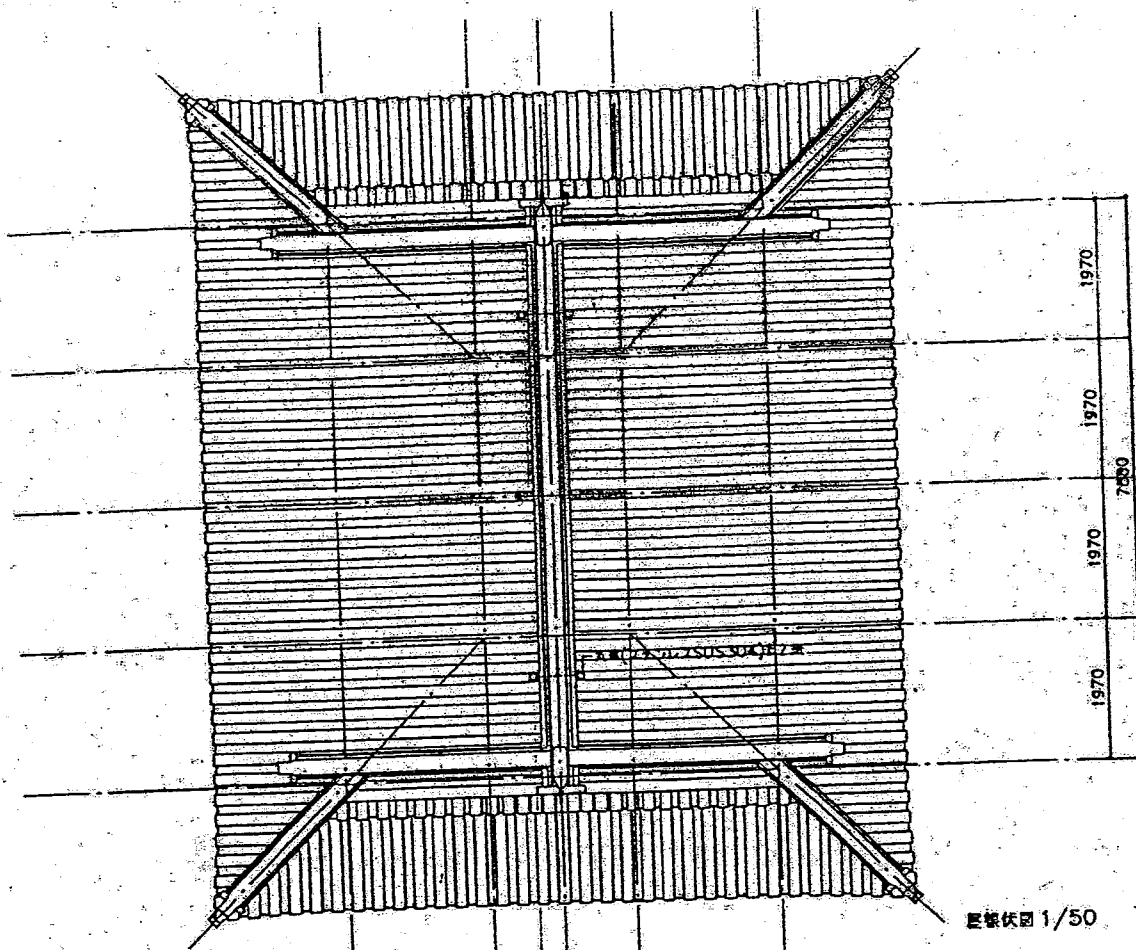
久保田城御隅櫓
1階平面図 1/100

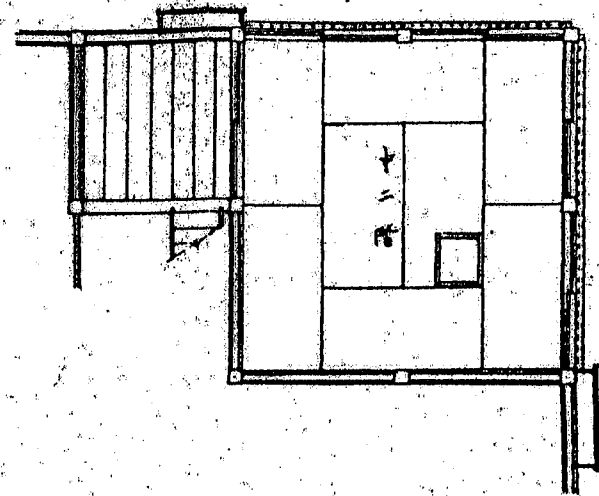
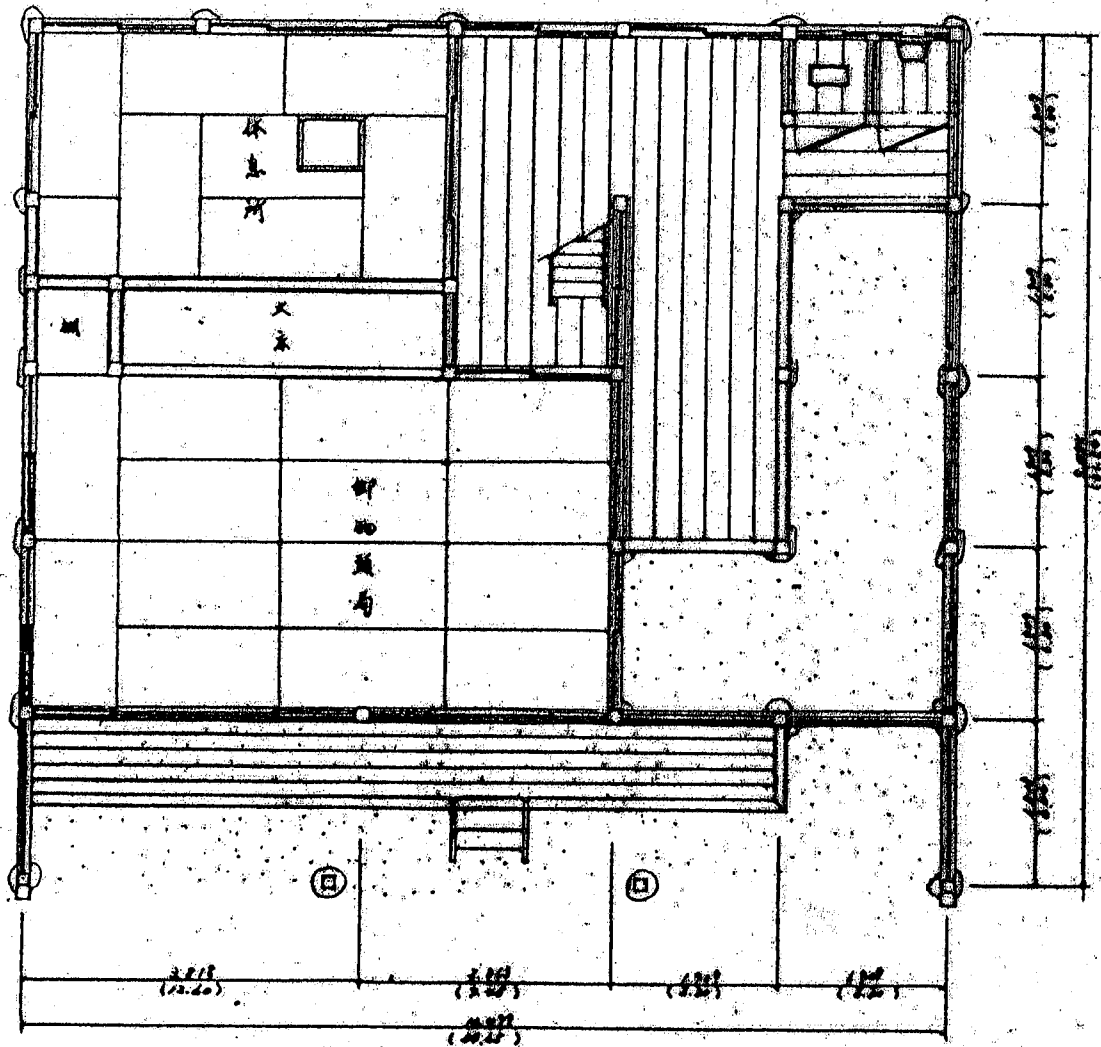


2階平面図 1/100



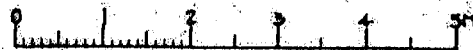
3階平面図 1/50





平面図

御物頭御番所



設 計 書

記 号		事務長	参事	副参事	担当	設計担当者 (863-0770) 観光文化スポーツ部 佐竹史料館 主査 佐々木 金寿
委託番号						

年 度	令和 5 年度	作成年月日	令和 5 年 12 月 21 日
委 託 名	久保田城御隅櫓等清掃業務委託	委託概要 本業務は、久保田城御隅櫓および御物頭御番所の清掃業務を委託するもの。 数量等 ・ 日常清掃 1 式 ・ 定期清掃 (年 2 回) 1 式 予算計画 (設計額) 6 年度 円 7 年度 円 8 年度 円 総 額 円	
委 託 場 所	秋田市千秋公園内		
設 計 金 額			
財 源 区 分	市単		
委 託 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 11 月 30 日 まで (長期継続契約)		

名 称	品 種 ・ 形 状 ・ 寸 法 等	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
1 直接人件費						
(1) 日常清掃	明細書第1号のアより	1	式			…ア
(2) 定期清掃	明細書第1号のイより	1	式			…イ
直接人件費計						…ウ(ア+イ)
2 直接物品費		1	式			…エ(ウの4~6%。1円未満切捨)
直接委託費計						…オ(ウ+エ)
3 業務管理費		1	式			…カ(オの6~10%。1円未満切捨)
委託原価						…キ(オ+カ)
4 一般管理費		1	式			…ク(キの14~19%。1円未満切捨)
委託価格						…ケ(キ+ク。千円未満切捨)
5 消費税相当額						…コ(ケ×消費税率)
委託費	1年間の金額					…サ(ケ+コ)
委託費	3年間の金額					…サ×3

名 称	品種・形状・寸法等	員数	単位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1 日常清掃の直接人件費						
(1) 基礎単価 (時間単価)		1	時間			
(2) 1日あたりの人件費		3	時間			
(3) 1年間の人件費	4月1日から11月30日まで	209	日			…ア
2 定期清掃	年2回実施	1	式			…イ 久保田城御隅櫓